



経済産業省
近畿経済産業局



関西ものづくり新撰2025 への応募について

2024年8月27日

近畿経済産業局 産業技術課

目次

1. 応募資格	-----	3
2. 対象分野	-----	4
3. 応募方法	-----	5
4. 選定方法	-----	9
5. 応募に関するお問い合わせ	-----	10

1. 応募資格

- 以下の9項目をすべて満たす製品・技術等を対象とします。

項目	内容
(1) 関西のものづくり中小企業	製品・技術等を開発した企業が以下2つの条件を満たすこと。 ①中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。 ②本社又は主たる事業所の所在地が当局管内であること。
(2) 新たな製品・技術等	5年以内（2019年8月1日～2024年7月31日）に販売・提供を開始した新たな製品・技術等であること。
(3) 市場開拓の見込み	既に販売・提供の実績があり、今後の市場開拓が見込めること。 ※2024年7月31日までに販売・提供行為を行い売上計上している製品・技術等を対象とします。
(4) 製品・技術等の分野	6分野のいずれかに該当する製品・技術等であること。
(5) 販路開拓・拡大の意欲	当該製品・技術等の販路開拓・拡大に意欲のあること。
(6) ものづくり日本大賞との関連	過去にものづくり日本大賞の各賞を受賞した製品・技術等ではないこと。 ※現在募集中の第10回ものづくり日本大賞と関西ものづくり新撰2025の両方へ申請することは可能です。
(7) 過去の関西ものづくり新撰との関連	「関西ものづくり新撰」（2013～2023）に選定された製品・技術等と同一ではないこと。
(8) 特許等の侵害	他の特許等を侵害していないこと、または係争中ではないこと。
(9) 法令違反等	①「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条に規定する暴力団等の反社会的勢力、もしくはその構成員と関係がある中小企業等ではないこと。 ②応募しようとする製品・技術等について、独占禁止法等各種法令に違反していないこと。

2. 対象分野

- 以下の6分野のうち、ひとつを選択して応募いただきます。

分野名	概要
①生産性向上・省力化	AI やセンサーなどのデジタル技術を活用した自動制御装置や従来の手作業を自動化する装置、またそれらの装置に必要な製品・技術など、生産性向上・省力化に資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。
②カーボンニュートラル社会の実現（GX）	水素の利活用に適した製品やその部素材、CO ₂ を見える化するクラウド技術、エネルギー使用料の見える化システムなど、再生可能エネルギーの利用普及や省エネルギーの推進をはじめ、カーボンニュートラル実現に資するエネルギー・環境関連の製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。
③健康社会の実現（健康・医療・介護）	健康問題の解決に資する医療機器やAI診断等のソフトウェア、介護の負担軽減などに資する製品・技術など、健康社会の実現に資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。
④安全と安心	災害や様々な事故の防止・軽減等の効果がある製品・技術や情報セキュリティを高める製品・技術など、レジリエンスを高め、安全・安心な社会の構築に資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。
⑤働き方改革 （募集時の社会情勢を踏まえて設定する【今回のトレンドテーマ】）	多様な人材※が活躍できる職場環境づくりや労働時間の短縮など、多様な働き方の実現などに資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。 ※「多様な人材」とは、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などの多様性も含みます。
⑥自主提案課題 （申請者自らが解決すべきと考える課題の解決にアプローチした製品・技術等）	ターゲットとする市場の事業課題、あるいは顧客等が抱える課題の解決に資する技術・製品等、①～⑤以外に申請者が「解決すべき課題である」と考える内容であって、その解決に資する製品・技術、またそれらを用いたビジネスモデル。例えば、航空宇宙産業や半導体産業などの先端産業における技術革新、地場産業の活性化をはじめとした地域産業が抱える課題の解決、顧客企業や自社が新製品や自社製品の開発等において抱えている課題の解決に資する製品・技術等。

3. 応募方法

(1) 提出書類について

書類名	必須 任意	説明	提出データ形式
① 応募書類	必須	当局ホームページからダウンロードの上、ご記入ください。	Microsoft Word及びAdobe PDFの両方
② 応募する製品・技術等の概要がわかる写真等	必須	写真3～5枚 ※既存の製品・技術動画（数分以内の短いものに限る）がある場合は、動画もご提供いただけます。 ※動画の有無が審査結果に影響することはありません。	写真：JPEG 動画：YouTube等で公開している場合はURLを①応募書類に記載。 データで提出の場合は、MP4
③ 直近2期間の決算書及び事業報告書	必須	○決算書：「貸借対照表」「損益計算書」 ○事業報告書：「年次報告書」（当該製品・技術等の開発や営業・販売等に係る記載があること） ※創業1年未満であるなど決算書が無い場合は、経営状況を記載した書類 ※創業1年未満であるなど事業報告書が無い場合や当該製品・技術等に係る記載が事業報告書に含まれていない場合は、事業の概要及び応募する製品・技術等に関して、こういった事業（研究開発、生産・営業活動等）を実施したかが分かる内容、必要に応じて会社会的な取組・事業戦略上の位置づけ等を記載した書類	Adobe PDF ※紙媒体の場合、スキャン等によりPDF化してください。
④ 製品・技術等の概要を記した書類	任意	製品・技術等が掲載されているパンフレット等	Adobe PDF ※紙媒体の場合、スキャン等によりPDF化してください。
⑤ 他機関からの推薦書	任意	当局ホームページからダウンロードの上、ご記入ください。 ※推薦書の提出がある場合は、 加対象 となります。 ※推薦書は、自治体、中小企業支援機関（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業支援センター、公設試験研究機関等）、金融機関からの推薦によるもののみ有効	Adobe PDF

(2) ①応募書類の作成にあたって

- 各項目については、応募書類に赤字で記載されたポイントを踏まえ、記載例をご参考に作成ください。
- 「3. 製品・技術等の新規性・独創性、市場性・成長性・戦略性、信頼性」は、**審査に関わる重要な項目**となります。可能な限り具体的な数値や図表を用いて、わかりやすく記入してください。
- 図表等を使って、ご説明いただく場合は、**応募書類へ直接貼付せず、資料番号等を付記し、添付資料として併せてご提出**ください。
- 応募する製品・技術等に関する特許権あるいは意匠権を取得している場合は、登録原簿または登録証の写しのPDFをご提出ください。（**※申請中の特許も記載ください**。その場合、出願番号、出願年月日、出願者名を記載ください。）

3. 製品・技術等の新規性・独創性、市場性・成長性・戦略性、信頼性

※審査に関わる項目です。可能な限り具体的な数値を含め、分かりやすく記入してください。

① 新規性・独創性

- 審査項目（応募要領6ページ）を踏まえ、応募する製品・技術等の新規性・独創性について記入して下さい。

※図表等は張り付けず、必要があれば添付資料として提出してください。

（従来製品・技術等に対する優位性、従来にはない革新的な技術・ノウハウ・仕組み）

- これまでの業界・市場における従来の技術・製品等と比較して、当該技術・製品等がどのように優れているのか、特色を持っているのかといった点を記入してください。
- 従来の技術・製品等と比較する際には、数値や図表を用いて記入してください。（図表等は文中に入れず、資料番号等を付し、別ファイルとして提出してください）
- 革新的な技術・ノウハウ・仕組みを活用している場合、それらについてこれまでに無い新たなものであることがわかるよう記入してください。
- 革新的な技術やノウハウをどのように蓄積したのか、あるいは革新的な仕組みを構築したきっかけや経緯や、また、御社ではなぜそれらの活用が可能なか独創性がわかるよう記入してください。

（優れた意匠又はそれを可能とする技術、顧客満足度を高める工夫）

- 当該製品・技術等について、意匠や使い勝手等、顧客満足度を高める工夫を施している点があれば、記入してください。また、それらを実現する独自技術があれば、その利点を記入してください。

（第4次産業革命（IoT・ビッグデータ・AI・ロボット）の実現に資する製品・技術等）

- 第4次産業革命の実現（IoT・ビッグデータ・AI・ロボット関連）に資する製品・技術、あるいはそれらを用いたビジネスモデルであれば、その内容を記入してください。

※枠の行幅は拡げていただいて結構ですが、簡潔に記入してください。

(3) 提出書類のPR冊子への活用について

- 提出書類に記載いただいた内容・写真は、
選定製品・技術等を掲載するPR冊子へ活用します。

①応募書類 2. ④応募する製品・技術等のキャッチコピー

①応募書類 2. ①応募する製品・技術等の名称

①応募書類 2. ③応募する製品・技術等の概要

①応募書類 2. ⑤応募する製品・技術等に対する企業からのメッセージ

(ご参考) 推薦コメント 掲載イメージ

支援機関からの 推薦コメント

バルブは目立たないけれども社会インフラに不可欠な製品です。同社が時間と費用をかけて開発した高性能バルブ製品が、低炭素社会の実現に貢献していることを、多くの人に知っていただければと思います。

支援機関情報

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ
滋賀県大津市打出浜2-1
コラボしが21 2階
tel : 077-511-1414
<https://www.shigaplaza.or.jp/>

「関西ものづくり新撰」10年を振り返る ～挑戦しつづける企業へ～

(<https://www.kansai.meti.go.jp/3-5sangyo/shinseihin/2024/zireisyu1.pdf>) より

⑤推薦書
・推薦機関
・推薦コメント
(100文字程度)

環境・エネルギー

①応募書類 2. ②該当分野

極低温流体を安定的にシールするバルブ

最優秀賞

製品・技術等の名称

LNGを安定的にシールする革新的シート構造を備えたバルブ

概要

LNG（液化天然ガス）運搬船や燃料船で使用されるバルブは、LNGの荷役作業や燃料供給時には-162℃の極低温となります。一方、赤道直下を航行時には80℃近い高温となります。このように過酷な使用環境でも安定した性能を発揮する高性能バルブの国産化を国内ユーザーから求められました。そのニーズに応えるため、当社は世界シェアNo.1の船舶排ガス用バルブに続き、LNG船向けの極低温用バタフライバルブを開発しました。本バルブは、極低温から高温のどの温度帯でも安定したシール性能を発揮します。また、5年毎に実施される船舶の定期検査までの間、メンテナンスを不要とする耐久性も兼ね備えています。

参考画像

お客様の要望に応じて対応させていただくため要相談

企業からのメッセージ

LNGは、低炭素社会の実現に寄与するエネルギーとして、世界的に注目されています。本バルブは、LNGを「流す」「止める」「制御する」重要な機能を担う機械要素部品として低炭素社会の実現に貢献します。

企業情報

OKM 株式会社オーケーエム
代表取締役社長：奥村 晋一
滋賀県彦根市三工 446-1
tel : 077-518-1268 fax : 077-518-1270
<https://www.okm-net.jp/>

②応募する製品・技術等の概要がわかる写真等

(ご参考) 「関西ものづくり新撰2023」PR冊子

(<https://www.kansai.meti.go.jp/3-5sangyo/shinseihin/2023/sassi-all.pdf>) より

(4) 提出方法について

- 提出資料一式（①～⑤）を下記メールアドレス宛、ご提出ください。

メールの提出先

近畿経済産業局 産業技術課 bzl-kansai-shinsen2025@meti.go.jp

※提出漏れ等がないか、チェックリストにて必ず事前にチェックしてください

- 注意事項

(1) メールに添付する提出書類は【10MB】までとしてください。

(2) 動画等の添付により、【10MB】を超過する場合は、

別途提出先をご案内しますので、上記メールアドレスまでご相談ください。

4. 選定方法

- 下記3つの審査項目に基づく応募書類の審査
- 必要に応じて追加調査を実施
- 有識者で構成される選定委員会を設置・審査

項目	内容
①新規性・独創性	• 新たに開発された製品・技術等であり、従来製品・技術等に対して優位な点を有しているか。 • 従来にはない革新的な技術、ノウハウ、仕組み等を活用したものであるか。 • 優れた意匠を有しているか、又はそれを可能とする製造技術であるか。あるいは顧客満足度を高める工夫が施されているか。 • 第4次産業革命（IoT・ビッグデータ・AI・ロボット関連等）の実現に資する製品・技術、あるいはそれらを用いたビジネスモデルであるか。
②市場性・成長性・戦略性	• 当該製品・技術等によって新たに提供される価値が、ターゲットとする市場の事業課題や社会課題等の解決に資するものであるか。また、市場に受け入れられるための工夫がなされているか。 • 売上を拡大するための戦略が妥当であるか。 • 製品・技術を活用して、サービスやソリューションまで展開することを視野に入れた優れたビジネスモデルが提案できているか。 • 厳しい内外環境の中にあって新たな活路を見出す企業として、他の企業のモデルとなるとともに、地域経済の牽引・下支えにつながっているか。
③信頼性	• 適切な品質管理体制に基づく品質の確保がなされているか。 • 法令等で定める安全性の基準を満たしているか。

5. 応募に関するお問い合わせ

- 「関西ものづくり新撰2025」の応募に関して、よくあるご質問を当局HPにてまとめております。

<https://www.kansai.meti.go.jp/3-5sangyo/shinseihin/2025/faq.pdf>

- その他のお問い合わせにつきましては、以下メールアドレスまでお問い合わせください。

近畿経済産業局 産業技術課 bzl-kansai-shinsen2025@meti.go.jp